



【重要】ブロードバンドユニバーサルサービス料のご負担について

平素は「THE WiFi」をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

2026年1月1日より施行された「ブロードバンドユニバーサルサービス制度」に基づき、お客さまに「ブロードバンドユニバーサルサービス料」のご負担をお願いすることとなりました。

「ブロードバンドユニバーサルサービス制度」は、全国どこでも安心してインターネット接続環境をご利用いただけるよう、通信事業者が協力し通信基盤を維持していくためのものです。

お客さまには何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆ブロードバンドユニバーサルサービス制度とは

「ブロードバンドユニバーサルサービス制度」は、人口減少や離島・山間地などの地理的条件により、今後光ファイバー通信網の維持が困難な地域においても、公平かつ安定したブロードバンドサービスを提供できる環境を確保するために改正電気通信事業法（令和5年6月16日施行）で定められた制度です。全国で公平かつ安定したブロードバンドサービス提供に必要な費用の一部を、固定ブロードバンドサービス事業者、モバイルブロードバンドサービス事業者など通信事業者全体で応分に負担するものです。

◆ブロードバンドユニバーサルサービス料

1回線あたり2.2円/年（2026年）

※2027年以降は年間の1回線あたりの負担額に応じてご請求額が変動いたします。

◆ご負担の対象となるサービス

THE WiFi 通信サービス全プラン

◆ご請求時期

2026年は2026年3月度の電話ユニバーサルサービス料（※）に合算してご請求いたします。

例）電話ユニバーサルサービス料2.2円+ブロードバンドユニバーサルサービス料2.2円 計4.4円のご請求

※従来からご負担いただいております加入電話、公衆電話、緊急通報などの国民生活に不可欠な電話サービスを全国どの世帯でも公平に安定的に利用できる環境を確保するために必要な費用を、電話会社全体で応分に負担する制度です。